

に女性の分として、不入言を御申、小しやくと大言を申され候。春日局あやまり被成候由、右唐本は全幼心鑑にても可有之、其外には證據に成候書、決而無之由、同時の醫師衆被申候由、○下

〔赤斑瘡辨考證三〕按に、望月三英は、安永の比の名醫なり、隨筆一卷あり、余○小山與清その古寫本を

略下

家に藏す、疱瘡後のさ、湯のこと、大猷院殿の御時、既に古例のよしなれば、むかしより有けんこと知べし、百練抄に、後深草院康元元年八月五日、煩赤斑瘡二十五日御沐浴のよしあるは、廿一日目に湯あみし給ひしなり、吾妻鏡にも、赤斑瘡後沐浴のことあり、されどさ、湯といふ名、古書にはをさくみえず、今の世は、疱瘡の後のみ酒湯のことあれど、いにしへは赤斑瘡の後も有けんよし、百練抄、吾妻鏡などによりておしはかられぬ、さて疱瘡麻疹ともに、結痂の後、湯あみせではあるまじきわざなれど、さ、湯の作法などいふは、陰陽師巫覗などが仕出しにやあらんさ、湯といふも、新撰六帖、夫木抄などの歌に、里巫女リツコトノヒメが御湯立篠のさやくにともよみて、もと湯立に篠を用る神態あるを、やがて痘後のゆあみにもいはひて、その神わざの作法などまねびしゆゑの名なるべし、さ、湯に酒を加るは、酒の異名を左々ササといへば、篠湯を誤て、酒湯ぞと心得しゆゑのひがことなるべし、

〔天保集成絲綸錄七十九〕寛政十二申年九月

大目付江

大納言様○德川慶家御酒湯被爲召候、爲御祝儀明十三日、溜詰御譜代大名、高家雁之間詰、同嫡子、御奏者番、同嫡子菊之間縁頬詰、諸番頭、諸物頭、布衣以上之御役人御本丸江出仕、夫より西丸江可有登城候、尤服紗小袖麻上下可爲著用事、

但病氣幼少之面々者、月番老中出羽守宅江以使者御祝儀可申上事、
一右之外万石以上之面々者、月番老中出羽守宅江使者可差越事、